

東谷小校区地域別懇談会

講演テーマ「コミュニティ自治と物語づくり」

～都市内分権の試み～

平成23年12月10日

(株)都市文化研究所代表 金井 文宏

I コミュニティ自治の先進事例

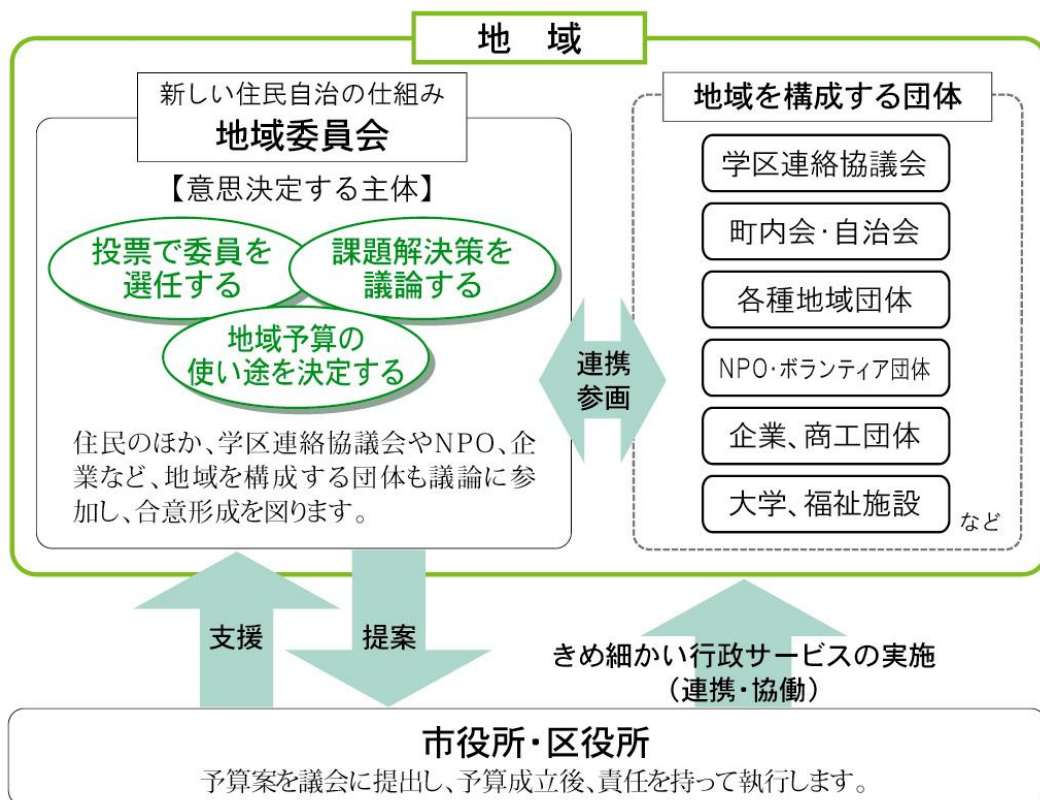
1. 名古屋市（平成22年モデル実施）－投票で選ばれた地域委員会による住民自治

特徴

- ・名古屋市では町内会・自治会に加え、「区政協力委員」や学区内の各種地域団体等で構成する「学区連絡協議会」を中心とした住民自治が進められてきたが、住民ニーズの多様化・高度化、きめ細かい行政サービスの実施への期待とともに、町内会・自治会への未加入世帯の存在やNPO活動の高まりなど、住民自治を取り巻く環境も大きく変化。
- ・このような時代の変化に対応するため、住民自治の姿をもう一段高め、「地域のことは地域で決める」「住民が市政運営に参画する」という理念のもと、行政が住民にとってより身近なものとなり、意見がより一層反映されるよう、「地域内分権」を進めることを提示。
- ・平成21年、地域課題を解決するために投票で選ばれた委員を中心に話し合い、市予算（税金）の一部の使い道を決める新しい住民自治の仕組みである「地域委員会」の創設を検討。平成22年度以降、通年でモデル実施を行ない、他都市の状況やモデル実施の実績を十分検証した上で、本格的な導入を目指している。

<地域委員会のイメージ>

- ・地域委員会で決めた使途は、議会の議決を経て予算化され、市が執行する予算をもとに地域ぐるみで地域課題の解決に取り組む。



(名古屋市「地域委員会の創設に向けて」より)

<委員会運営支援>

- ・委員会の円滑な運営を支援するため、区役所が事務局となり、地域予算案の作成のための関係部署との調整や、会議の広報、資料作成等を行う。
- ・委員会の会議は、住民が参加しやすいよう地域内の公共施設を活用し、平日夜間や休日に開催。

地域委員会のモデル実施について



平成23年 夏
名古屋市

1 地域委員会のモデル実施の概要

地域課題を解決するために、投票で選ばれた委員を中心に公開の場で話し合い、市予算（税金）の一部の使い途を決める“新しい住民自治の仕組み”として地域委員会のモデル実施を行いました。

平成22年1月から8つの地域で取り組み、平成22年度と平成23年度の地域予算案を決め、それぞれ、市予算として市議会で可決されました。

地域予算をもとに、平成22年度の事業はすでに実施され、現在、平成23年度の事業に取り組んでいます。

○ 地域委員会の主な目的

- ・新たな地域課題への対応やこれまでの地域活動の充実
- ・地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映
- ・住民の行政への参画
- ・地域コミュニティのさらなる活性化



○ 地域委員会委員の構成と選任

- 【構成】・立候補した住民を投票により選ぶ「公募委員」と地域団体からの推薦者を信任投票により選ぶ「推薦委員」で構成
- ・定数は、学区の人口規模に応じて7人・9人・11人（各定数のうち公募委員が推薦委員より1人多い構成）
- 【選任】・事前登録制による郵便投票
- ・8地域合計で公募委員40人、推薦委員32人の計72人を選任

○ 地域予算の使い途

- 【限度額】学区の人口規模に応じて500万、1,000万、1,500万円
- 【対象】地域課題を住民・地域と行政が協働して解決する新たな取り組みやこれまでの取り組みの充実・強化を図るもの

地域予算の対象から除外したもの

- ・営利目的、宗教及び政治に関わるもののほか、私的な財産を形成するものや公共の利益を害するもの（公序良俗や法令に反するもの）
- ・国、愛知県など名古屋市以外に決定権限のあるもの
- ・全市的な施策、計画、基準等に沿って決定すべきもの
- ・既存の市補助金や地域の自主財源（町内会費、参加費等）の巻き替えを図るもの
- ・現金給付や一律物品給付を行うもの など

平成22年度

歴史的建造物を活かしたまちづくり

千種区

田代
地域委員会



鎮守の森自然観察会

地域マップの作成	525万円
歴史的建造物の実態調査	400万円
鎮守の森自然観察会	200万円

健康パトロール隊で平和で長寿な学区

西区

江西
地域委員会



健康防犯パトロール隊出発式

健康防犯パトロール事業	311万円
夜間照明の充実	99万円
初期消火体制の強化を図る消火器の設置	41万円

平成23年度

歴史を活かし未来につなげるまち 田代

歴史を活かしたまちづくりに、安心・安全にまち歩きを楽しむという視点も加え、取り組んでいきます。

街路灯、カーブミラー等の設置	603万円
道標づくり、地域マップの増刷	384万円
歴史講話会、ふれあい音楽会など	349万円

元気で安全なまちづくり

安心・安全をキーワードとして、交通安全施設の充実を図るとともに、江西版「助け合いの仕組み」を構築するなど地域防災力の向上に取り組んでいきます。

カーブミラー、交差点中心鉄等の設置	254万円
地域防災力の向上	243万円

平成22年度

百歳まで元気で暮らせるまちづくり

守山区

小幡
地域委員会



いきがい健康フェスタ

ウォーキングコース・公園整備など	544万円
小幡健康スクール事業など	372万円
いきがい健康フェスタ事業	84万円

(同じテーマで実施)

健康がテーマであり、単年度だけの取り組みではなく、事業の継続が重要であることから、引き続き22年度の取り組みを継続します。

小幡健康スクール事業	277万円
いきがい健康フェスタ事業	93万円
ウォーキング事業など	81万円

安心安全で魅力あるまちづくり

緑区

桶狭間
地域委員会



防災運動会(バケツリレー)

通行の安全	400万円
住民のコミュニケーション	299万円
歴史を活かしたまちづくり	288万円

(同じテーマで実施)

地域の歴史を活かしたまちづくりを基本として、通行の安全、住民のコミュニケーションについて引き続き取り組んでいきます。

通学路の路面標示、防災用品の備蓄	466万円
古戦場案内図・史跡案内標識の設置等	389万円
ニュースポーツ交流会の実施	145万円

2. 大阪市—大阪市の地域コミュニティの課題・将来像

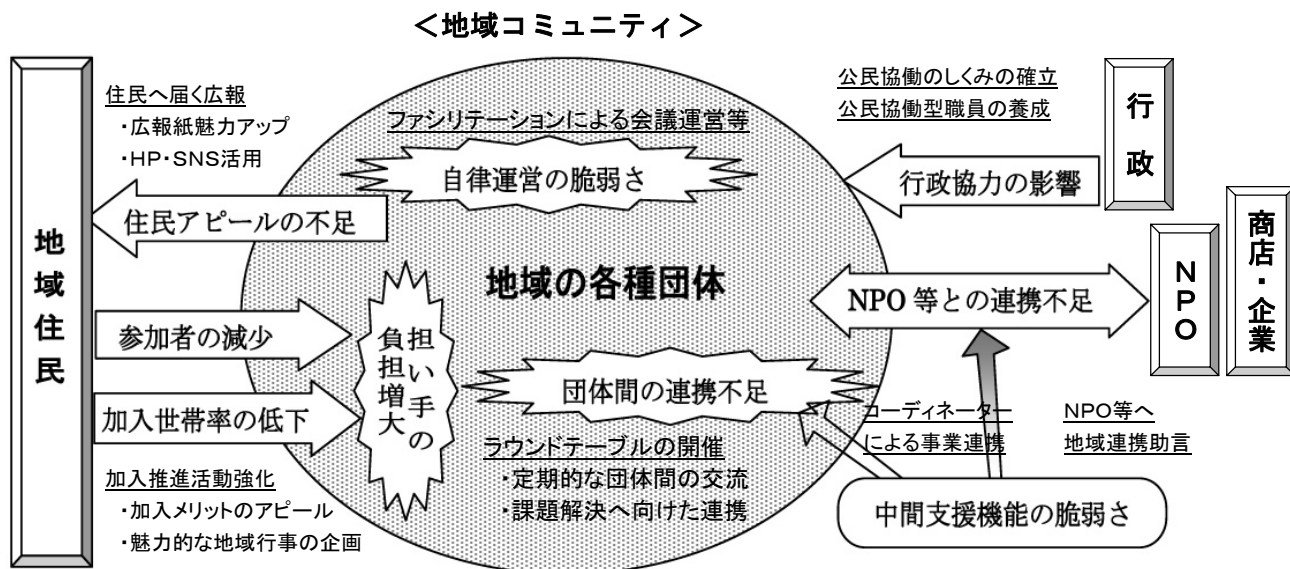
～「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」より～

大阪市市民局が策定した「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」では、大阪市の地域コミュニティ活動の課題をまとめているが、各課題の解決に向けて以下の図（下線部）のような取り組みの方向性が想定される。

大阪市の地域コミュニティ活動の課題

- ① 活動参加者の減少と担い手の負担増大
- ② 地域振興会への加入世帯率の低下
- ③ 地域の各種団体の住民アピール不足・自律運営の脆弱さ
- ④ 行政協力による団体活動等への影響
- ⑤ 各種団体間の地域課題の共有化や連携の不足
- ⑥ 地域の各種団体とNPO等の市民活動団体との連携不足
- ⑦ 団体間の連携促進に向けた中間支援機能の脆弱さ

<課題解決へ向けた取り組みの方向性（下線部）>

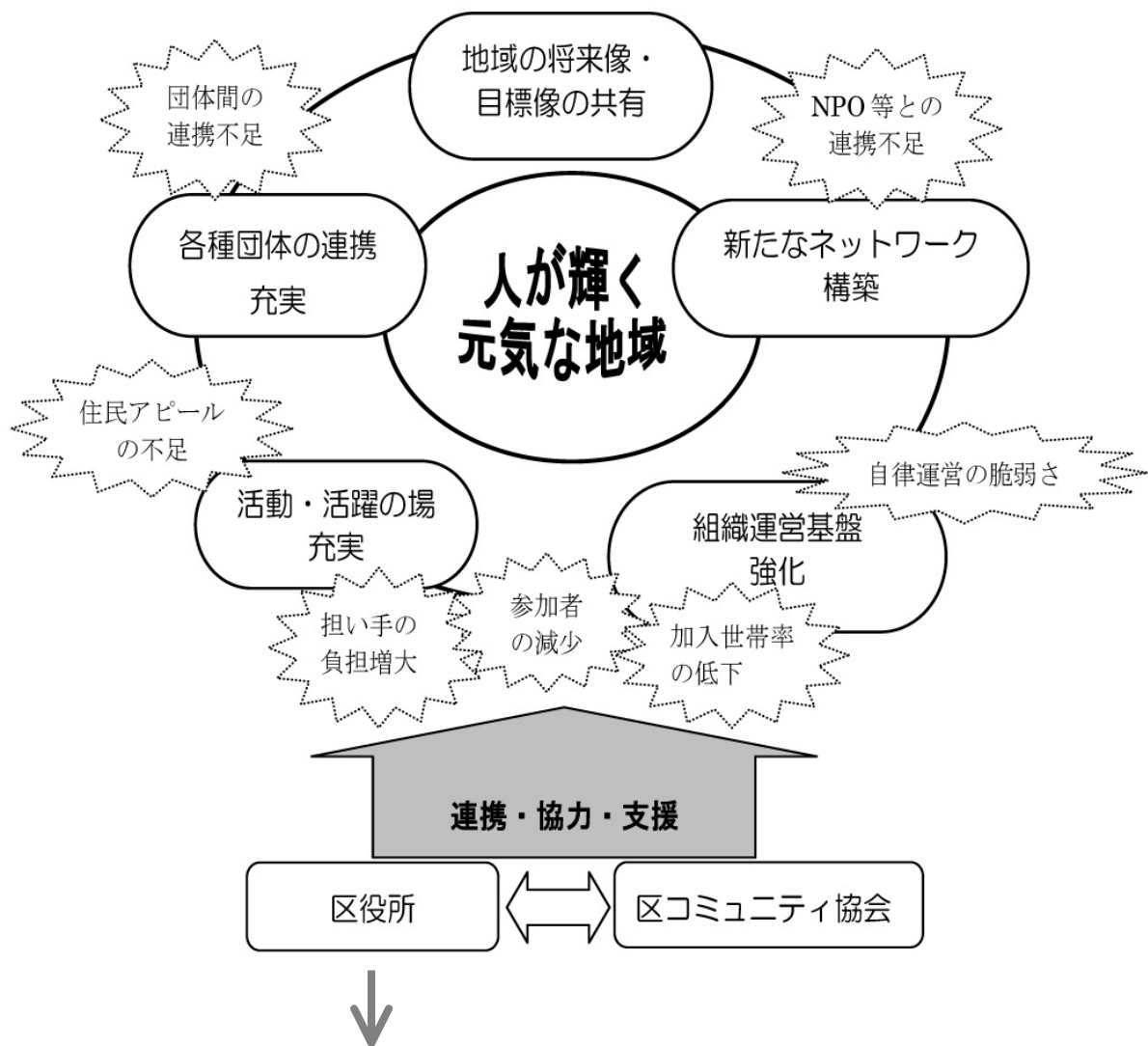


多様な地域の団体・住民が参加する地域活動プラットフォーム※の運営
 ・区の行政課題や地域の課題解決へ向けたラウンドテーブル運営支援
 ・地域の将来像・目標像を市民協働で立案・実施
 （区役所等行政との公民協働体制によるバックアップ）

※プラットフォーム

複数の関係するグループや団体を「場」「舞台」に載せることでネットワーク効果により、個別のグループ・団体を越えたナレッジ(知)が生まれ、問題解決へ向けた新たな活動・事業を生み出す仕組み。

「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン【概要】」の図を元に作成



【行政が進むべき方向】

- ① 区役所における地域活動総合窓口機能の強化
(区役所中心の体制整備、協働のルールづくり など)
- ② 地域と行政の相互理解の推進
(市政情報等の周知促進、意見交換の機会充実 など)
- ③ 情報共有の仕組みづくり
(各種情報の収集・提供、情報交流の場・機会の提供 など)
- ④ 活動資金づくり等への支援
(市民活動推進基金の活用促進、企業等とのマッチングの促進 など)
- ⑤ 団体相互の連携・協力を促進する仕組みづくり
(コーディネーターの発掘・育成、職員研修の充実 など)
- ⑥ 活動拠点の充実に向けた支援
(公共施設の活用促進 など)

3. 宝塚市一市民協働でつくられたコミュニティの計画を総合計画へ反映

特徴

- ・従来の総合計画は、総合計画審議会への有識者や地域代表等の参加にとどまっており、都市計画、福祉、環境等分野別の計画づくりにおいても、個別に市民団体や学識経験者が意見を述べる程度であった。市内の地域ごとの特性等は反映されていなかった。しかし、コミュニティ施策の振興により、平成11～12年に行われた第4次総合計画の策定においては、市域を連合自治会・コミュニティの7大ブロック（ブロックは概ね中学校区単位）に分けた地域別計画を策定することとし、小学校区単位で意見を集約する方法が採用された。
- ・7ブロック（中学校区）に分けられた各エリアでは市民との協働の地域フォーラムが数回開かれ、公開討論を行った後、最大公約数的に意見を集約して地域別計画としてまとめられた。しかしながら、平成11年度中に、市内すべての地域にまちづくり協議会が設立されていたこともあり、地域住民にとっては公園・道路や河川、歴史文化等のまちづくりについて、より具体的で身近なまちづくりの計画として提案したいという声も多くあった。ブロック計画策定の際、地域フォーラムやまちづくり総合フォーラムの開催、全世帯アンケート調査等も実施されたため、多様な人がまちづくりについての話し合いを体験し、計画づくりや調査の読みとりを学習したからである。
- ・市民の間には、小学校区を基本としたまちづくり計画策定へ向けた気運が醸成された。平成13年6月の「まちづくり協議会代表者会議」では、すべてのまちづくり協議会で計画を策定する方針が決まり、「まちづくり計画フォーラム」を開催して先進的なコミュニティのまちづくりの事例を学んだ。
- ・このような経緯により、宝塚市は平成14年度から平成16年度の3ヵ年度で、すべてのまちづくり協議会で「まちづくり計画」の策定を完成させ、この成果を第4次総合計画の後期基本計画（平成20年度～）に反映させることを基本方針として決定した。

<参考事例 コミュニティ西山（西山小学校区）・西山まちづくり計画>

○西山まちづくり計画～まちの総合計画～

〔まちづくりの考え方〕

わたしたちの住む西山小学校区は、武庫川の支流である逆瀬川の両岸に広がる丘陵地に位置しています。緑も豊かで静かな住宅地が続いています。逆瀬川にはホタルやミヤマアカネというトンボが飛びかう等、自然に恵まれた地域であるといえます。

しかしながら近年は、銀行グランド跡地等に宅地開発も進んでおり、空闲地は次第に減少しています。このようななか、防犯や防災面の対策・交通安全・住宅地の環境を守る必要性等、今後わたしたちが取り組むべきまちの課題は大きいものがあります。安心・安全で魅力のある環境を守り育て、次の世代に残していくことが、わたしたちに求められているのだと思います。以上のようなことを念頭に置き、これからのまちづくりのテーマとして、

～ホタルやトンボが飛びかう 美しい丘づくりにむけて～

を掲げます。そして、まちづくりの分野を以下の4つにわけ、住民・行政・企業が協働でまちの課題に取り組んでいきたいと思います。

※まちづくりを「道路・交通」「緑と水辺」「住環境」「交流の場づくり」の4つの分野にわけている。

※※計画の優先順位を決め、市役所に提出。まちづくり推進課が市の各部局との調整を担当。

まちづくり計画の進捗状況

「地域ごとのまちづくり計画」の進捗状況について

第4次総合計画後期基本計画（平成18年度から平成22年度）に反映された「地域ごとのまちづくり計画」は、その実行時期を短期・中期・長期に分け、さらに実施主体を市民・協働・行政に区分し、課題解決を推進してきた。

各まちづくり協議会では、毎年度計画の見直しを行っているが、平成22年7月末時点での進捗状況を確認し地域課題の検証を行う。

1 地域ごとのまちづくり計画の概要

計画の総施策数

1,665 件

実施主体別内訳	市民	619 件	(37.2%)
	協働	612 件	(36.8%)
	行政	434 件	(26.1%)

総合計画の施策体系別内訳(多数上位6施策)

防犯・交通安全対策の充実	275 件	(16.5%)
コミュニティ活動の推進	138 件	(8.3%)
道路整備の推進	132 件	(7.9%)
緑化(花)の推進と公園の整備	129 件	(7.7%)
地域福祉の推進	124 件	(7.4%)
防災・消防体制の充実	119 件	(7.1%)

まちづくり協議会別施策数

最多計画数	183 件	西谷地区まちづくり協議会
最小計画数	15 件	美座地域まちづくり協議会
平均	83.25 件	

2 計画の進捗状況確認の視点

- (1) 「地域ごとのまちづくり計画」について完了・未完了に区分する。
- (2) 完了施策の内、継続して取り組む施策を抽出する。
- (3) 未完了施策の内、第4次総合計画後期基本計画期間内で実現を目指す計画を短期と位置づける。
- (4) 未完了施策の内、第5次総合計画期間内に実現を目指す計画を中期・長期と位置づける。
- (5) 完了していないが、環境の変化とともに、課題でなくなった計画を抽出し、不要施策と位置づける。

3 進捗状況の総括

(1) 施策の進捗状況

完了(終了・継続)	573 件	(34.4%)
未完了施策	825 件	(49.5%)
不要施策	154 件	(9.2%)
その他	113 件	(6.8%)

(2) 完了施策内訳

終了施策	190 件	(11.4%)
継続施策	383 件	(23.0%)

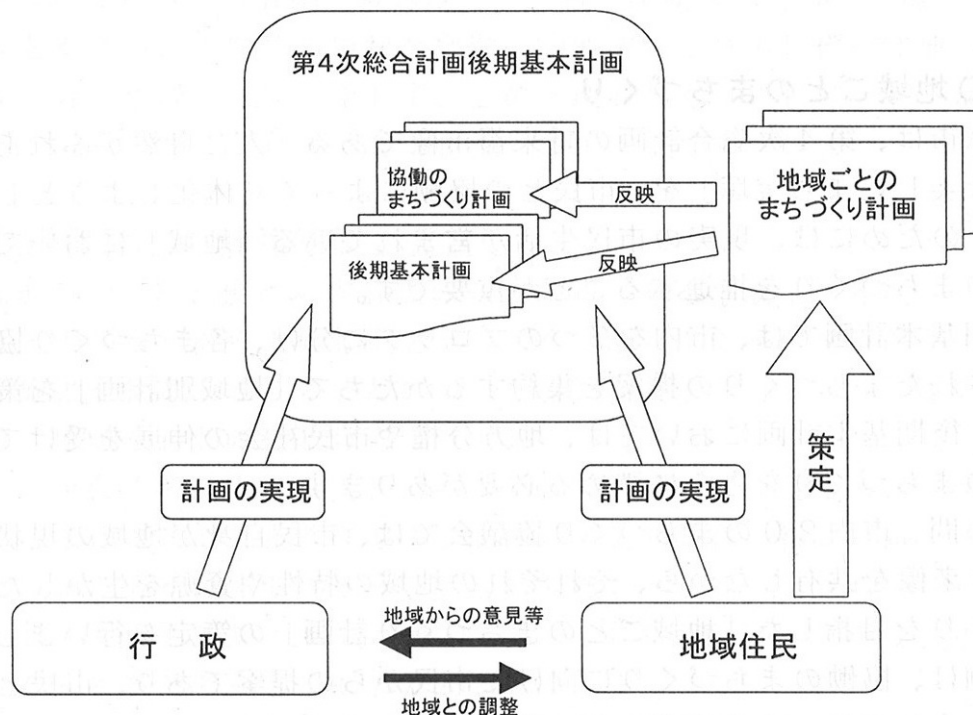
(3) 未完了施策内訳

短期	371 件	(22.3%)
中期	207 件	(12.4%)
長期	247 件	(14.8%)

(4) その他施策

その他施策は、当初計画時点(平成18年度)以降、見直されたり追加した施策、または、完了・未完了の判断をつけていない施策であり、その総数は、113施策である。

【「総合計画後期基本計画」と「地域ごとのまちづくり計画」との関係】



「地域ごとのまちづくり計画」の実現に向けて

① 市民がつくった『地域ごとのまちづくり計画』の推進方策の構築

市内では、これまでに市内 20 のまちづくり協議会ごとに『地域ごとのまちづくり計画』が策定されました。これは、市民と行政による協働のまちづくりに向けた、市民からの提案です。市民が自分たちのまちの現状を分析し、目指すべき将来像を共有しながら、このような計画を作ったことは、大きな意義があります。

この『地域ごとのまちづくり計画』を、市民と行政とが知恵を出し合い、実現を目指していく必要があります。その推進方策を市民と共に構築します。

② 「協働のまちづくり計画」の策定（後期基本計画への反映）

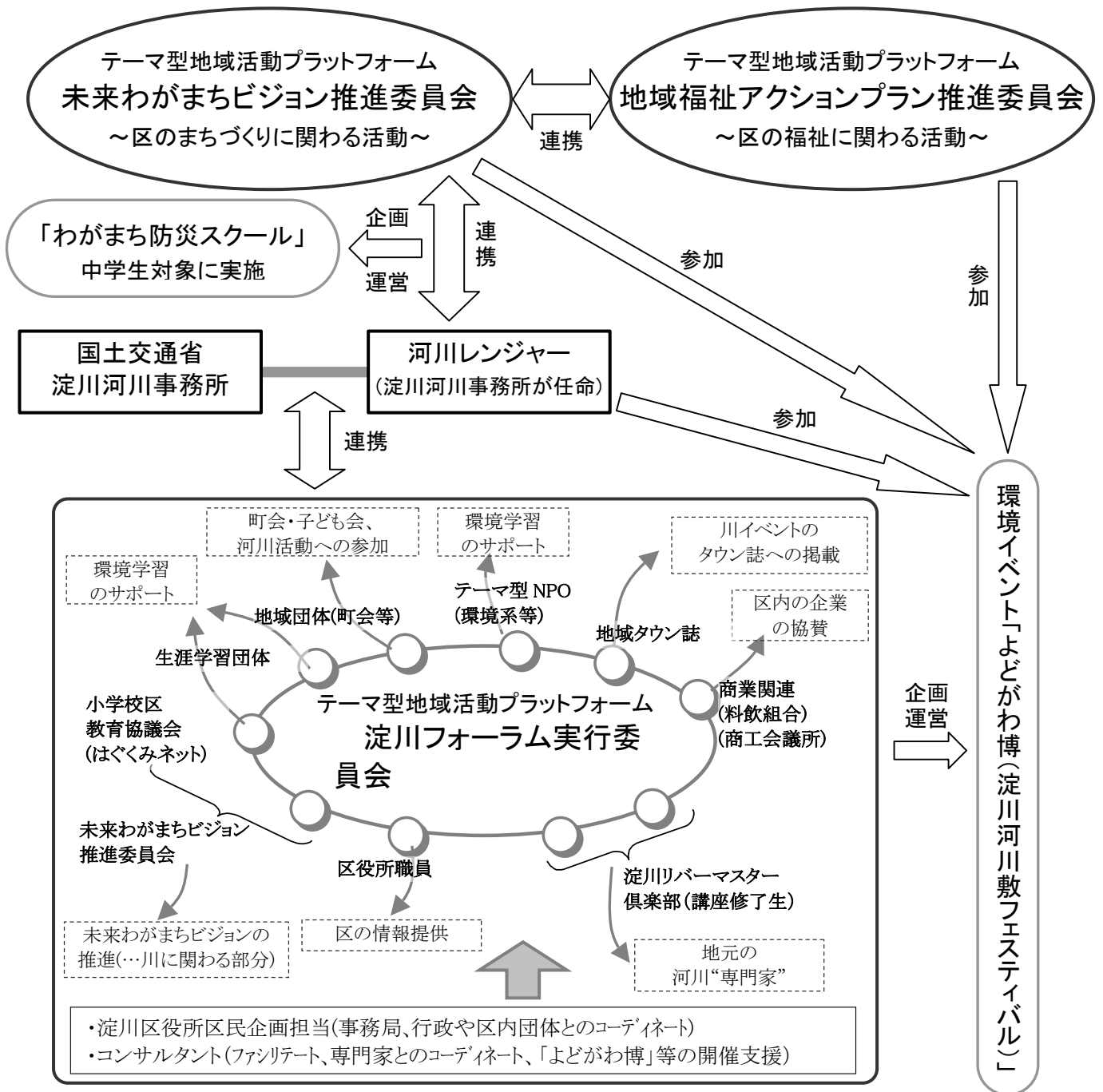
前期基本計画では、市内を7つのブロックに分け、各まちづくり協議会から出された提案を集約する形で『地域別計画』を策定しました。後期基本計画においては、各地域の特性や資源をより活かしていくために、7ブロックを細分化し 20 のまちづくり協議会の範囲ごとに『協働のまちづくり計画』を策定します。

基本となるのは、既に各まちづくり協議会が策定した『地域ごとのまちづくり計画』ですが、これは 10 年～15 年という中長期的な視点で考えられ、施策項目の内容も「街路灯の整備」など地域に密着した具体的で詳細なものから、「市街地の整備」や「都市計画道路の推進」など都市の骨格となる基盤整備に関するものまで、幅広い内容が盛り込まれています。また、実施に向けた市民と行政との役割分担や協働の考え方についても、地域間でばらつきがみられます。

このため、後期基本計画の計画年次（5年間）にあわせた『協働のまちづくり計画』では、『地域ごとのまちづくり計画』の内容を集約・整理して記述する必要があります。とくに市民と行政との役割分担や協働については、近年、地方分権や市民社会の進展に伴い、そのあり方が大きく変わりつつあることから、常に見直しが必要です。状況の変化に対応した効果的な役割分担を行い、市民と行政とが協力し合うことを基本に『協働のまちづくり計画』を策定します。

宝塚市「宝塚市まちづくり協議会 協働のまちづくり計画 推進5カ年計画(平成19年度版)」より

4. 大阪市淀川区～川をテーマとした地域活動プラットフォーム～



「淀川フォーラム実行委員会」は川を愛する区内の各種団体・NPO代表・タウン誌や商店の事業主で構成され、設立後に策定された淀川区の「未来わがまちビジョン」のテーマ「淀川のほとりで夢をつむぐ」を推進する地域活動プラットフォームである。多様な“得意技”を持っているメンバーが“異種結合”してタスク・フォースとなり、「よどがわ博」をはじめ川に関わる事業を展開している。区内では、複数の地域活動プラットフォームが相互に連携して、事業の企画内容の充実等に結び付けている。連携にあたっては、複数の委員会にメンバーとして参加しているキーパーソン（図中「河川レンジャー」）が、コーディネーターとして大きな役割を果たしている。

写真 農機具の実物展示



写真 Eボート乗船体験



写真 地域活動見本市



写真 自然工作コーナー



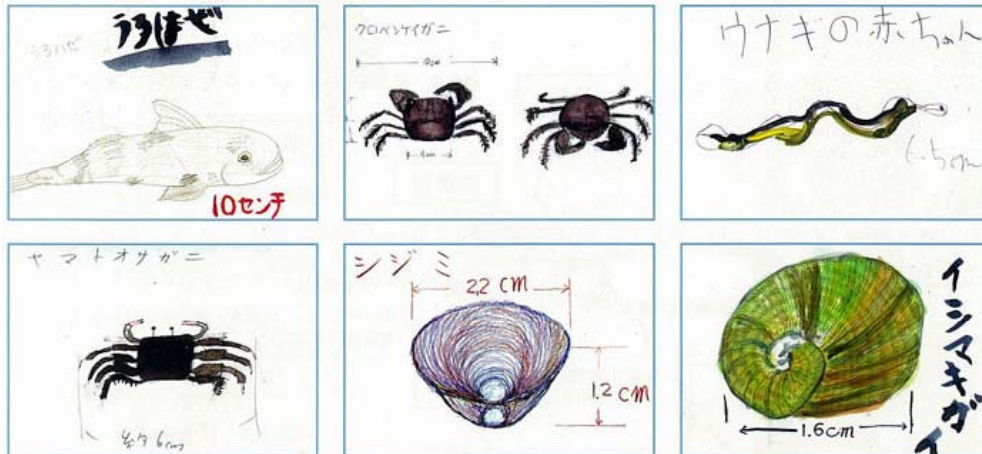
写真 水中歩行体験



写真 ふれあい喫茶



資料 「キッズリバーズスクール」で子どもたちが描いた十三干潟の生き物



(キッズリバーズスクール、子どもたちが描いた「十三干潟の生きもの」)

II 「語り場」としての地域別懇談会

会議を活性化するワークショップスタイル

(1) 今、まちづくりや市民活動の場でワークショップという方法が注目されています。

- ・地域主権を支えるのは、統治（ガバナンス）への市民参画です。
 - ・市民参画の基本は、市民協働で、地域住民のコミュニケーションを豊かにし、まちづくりへのコンセンサス（合意）を生み出していくことです。
 - ・その手法として、ワークショップがあり、ワークショップの進行を担う仕事がファシリテーションです。
- ※地域住民のまちづくりへのコンセンサスは、公民連携により行政の政策や事業に反映されるとともに、総合計画に位置づけられます。

(2) “ワークショップ” と “会議” はどう違うの？

- ・work（ワーク）は、labor（レバー）と違って、創造的な労働です。
- ・だから…日程や作業の確認ではなく、原案の検討でもなく、今ここでみんなで協働して創造的なワーク（プランづくり、イベント・・・）を生み出していくことです。

(3) ワークショップで重要な役割を果たすのが、ファシリテーション（会話促進）の技法と心です。

次の3つのルールで話し合いをすると、ワークショップがよくなります。

- 肩書きを外して、自分の体験・思いから語りましょう
（マスコミや世論の意見ではなく）。
- 他のメンバーの意見を尊重し、意見が異なる場合も否定せず、別のより良い案を出しましょう。
- 十分にコミュニケーションをとり、現状の認識と未来への想いを共有しましょう。

ワークショップの進行を担うファシリテーションの技法



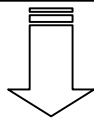
内は、「ファシリテーション革命—参加型の場づくりの技法—」(中野民夫著 2003.4. 岩波書店)による

※ワークショップ=協働的創造の場

< ファシリテーションとは? >

ファシリテーションとは“促進”すること

1人だけでは、あるいはバラバラではできなかった相乗作用を促す。自分達だけでは、堂々巡りしてしまう状況を前へと進める。抽象論でなく具体的な提案やまとめへと促す。さらなる意欲を刺激し、実際の行動や活動へと促す。なによりも、自分も(参加した皆も)何かをやっていこうという力を中から引き出し、励まし力づける。



ファシリテーションの力・・・共感による理解、全体状況の具体的な把握 (KJ法)。鍵となる方向性の発見。*リードするのではなく、ポイントとなる意見を拾いあげ、ミーティングをそっと方向づけていく。



ファシリテーションの心



ファシリテーションは“引き出す”

それぞれにユニークな1人ひとりの存在を、経験や知恵を、引き出す。忘れてしまっていた感性や直観、自分自身の気持ちや感じ方を大切にすることを引き出す。一人ひとりの違った声をきちんと聴き、受け容れ合うことの深さを引き出す。一步踏み出すことの怖れや億劫さを超え、関わることのおもしろさを引き出す。

➡ 自分の中の素直な“心”にもとづき発言する。他人の想いも素直に聴き、自分の想いと重ね合わせることにより、新たな発見・解決方向を見出していく。

ファシリテーションは“つなぐ”

初めて会った人たちをつなぐ。対立する集団や個人の間をできるだけ容易にする。切れてしまった関係をとりもつ。集団と集団、人と人の関係だけでなく、人と社会や、人と自然の世界をもつなぎ直すことも促進する。身近でありながら感じられなくなっている自分自身の心や身体をも取り戻す契機を与える。

➡ いつも会議しているメンバーでも、別の出会い方をして、お互いの可能性を“発見”し合い新たな協働の方向を見出す。

ファシリテーションは“場をつくる”

人がいい形で集い合い、簡単には答えのない問題について問い合う場をつくる。人がいい形で集い合い、簡単には答えの出ない問題について問い合う場をつくる。それぞれの思いや経験や感じ方を大切に、安心できる環境で、存分にそれぞれの力を発揮できる場をつくる。お互いから謙虚に学び合ったり、共に考えたりする場をつくる。相互の真剣なやりとりから新しい何かを創造する場をつくる。

➡ キーポイントは、あせらないこと、まず自分を出し、お互いを分かり合うというコミュニケーションを大切に。そのような場を創り出すことが最も重要。

まちづくりの基本方針： 美しい住環境と豊かな交流を育てるまち

ふれあい・おもいやりに満ち

笑顔で暮らせるまち

- ① 多様な福祉ニーズに応えるまち
- ② 人と人をつなぐまち
- ③ 気軽に集える場のあるまち

悩んでいる人、迷っている人、不安な人、孤立している人など、地域の多様な福祉ニーズに対応した真のバリアフリーのまちづくりを目指します。

みんなできつくりあげる美しい環境のまち

- ① 駅前に親しみをもてる遊歩空間があるまち
- ② 環境に配慮したまち
- ③ ペットと共生するまち

まち中で起きる環境問題の解決と予防に向けて、市民と行政が協働で取り組んでいきます。そうした取り組みを続け、美しく調和のとれたまちの創出を目指します。

一人一人が主体となつてつくりあげるまち

- ① みんなが主体的にまちづくりに参加するまち
- ② 人のつながりがあり、あたたかいまち

人々が気軽に集えるコミュニティの拠点を中心に、人々のつながりが生まれるあたたかいまちを目指します。拠点で得た“知恵”や“元氣”により多様な人々がネットワークされ、主体的にまちづくりに関わっていきます。

子育て・子育てを

パートナーシップで支えあっていくまち

- ① 子どもが遊び育つまち
- ② 乳幼児の子育てを支援するまち
- ③ 地域と学校教育との連携

地域と学校と行政のパートナーシップにより、子どもたちにとって安全で居心地のよい、そして未来に希望を持てるまちにします。

住民のつながりが支える、安心・安全なまち

- ① みんなで主体的に防災に取り組むまち
- ② 隣近所の目が行き届き、安心して暮らせるまち

緊急時に地域の人たち同士が助け合い、犯罪や災害から自分たちを守っていくくくみを考えます。また、緊急時に備えた活動も行っています。

自然が豊かで、文化の香りのするまち

- ① みんなできつくりあげるみどりに溢れたまち
- ② 豊かな自然を身近に感じるまち
- ③ 文化を育むまち

山手に広がる自然環境やまち中のみどり、地域にまつわる文化に親しむくくみを考えます。そうしたくくみを通じ、まちの歴史・環境等の資源を維持・整備する取り組みを行います。

子育て環境

現状と課題

子どもの遊び場について

- ・子どもが伸び伸び遊ぶ遊び場が求められる
ボール遊びや冒険遊びなど伸び伸び遊べる公園や場所が少ない。
売布小学校では、放課後一度帰宅しなければ学校の校庭で遊べないので、家が遠い子どもは一度家に戻るのが大変である。
子どもたちが遊びを通じて世代を超えた交流をする場所が少ない。

子育て支援について

- ・子育てしやすい環境を望む声が高まっている
空き地にどんな住宅が建ち子どもが増えているため、保育所・育成会に入れず待機している児童が多い（子育てしやすい環境が整っていない）。
宝塚市全域を対象にマタニティ教室が行われているが（市民病院など）、行ってもその場限りになっている。
世代を越えた交流がないので、子育てについて相談する相手がいない。
近所との交流がないために孤独化し、そのため育児ノイローゼや虐待が起きているのではないか。
保育園民営化については、公立の保育園が有している教育の質を維持することができるよう、保護者と話し合う場を設け、業者を選定して欲しい。
市内には24時間の救急医療体制がないため、夜間や休日に子どもが急病になったときは遠くへ行かなければいけない。

教育について

- ・子どものことを考えた教育環境にすることが望まれる
合格発表の当日にならないと、自分のいく高校がわからない校区の調整区域がある。
高校進学は学校の都合優先で制度化されており、子どもが行きたい高校を選べない。
ゆとり教育が学力低下の一因になっていると言われているが、本当のことはよくわからない
（子どもと保護者、地域との情報交流が必要）。

子どもワークショップより

公園の数は少なく、高架下公園などは暗く、安心して遊べない。
溜め池や川が安全でない。
夕方は道が暗く不安である。



川とふれあえる整備イメージ(P14 右上)

目標：子育て・子育てをパートナーシップで支えあっていくまち

<p>私たちが一人ひとりでできること・力を合わせればできること</p> <p>子どもたちの遊びをサポートするしくみ(世代間交流を行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びの第一歩として、放課後の校庭を利用する (短期) ・ PTCAとシニアクラブが連携して、子どもに遊びを伝承する (中期) 	<p>市民と市役所が一緒になって(協働して)考え進めていくこと</p>	<p>市役所が責任を持って行うこと</p> <p>子どもの多様な遊びに対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在も球技等が行われている米谷の高架下にある公園を、「元気いっぱい球技公園」に整備していく (中期) ・ ホタルのいる足洗川の上流を「自然と触れ合う河川公園」に整備する (中期) <p>安全な公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清荒神5丁目第2公園の柵を高くする (中期)
<p>地域でともに子どもを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体で子育てのアドバイスや一時預かりを行うしくみをつくる (短期) ・ 地域でのマタニティ教室を開催し、母親の交流サークル化を支援する (短期) ・ 子育てサークルを紹介する (短期) 	<p>子どもを安心して生み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育を必要とする乳幼児が全員保育園等に入るとともに、質の高い保育を提供できるしきみをつくる (中期) ・ 働きに出ている親のためにも、子どもが病気のときに預かってくれる場や、延長保育をする場を確保する (中期) 	<p>子育てしやすい環境を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児緊急医療体制を整える (中期)
<p>地域の大人が中高生に自らの職業体験、地域活動体験をキャリアア・ガイダンスする場を設ける(短期)</p>	<p>地域から小中学校の教育をサポートする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師と保護者、地域の人が、教育のあり方をもとに考えつくりあげていく (中期) ・ 小中学校に教育ボランティアを導入する (中期) 	<p>兵庫県が責任を持って行うこと</p> <p>高校選択の“不自由”を解消する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の望む高校進学制度をつくるため、市民参画で協議する場をつくる (中期) ・ 一特に校区の調整区域に住む中学生が合格発表まで進学先がわからないという“不安”をなくす (短期)

子どもが遊び育つまち

乳幼児の子育てを支援するまち

地域と学校教育との連携

自然・文化

現状と課題

まちなかのみどりや公園について

- ・みどり溢れるまちにする

自治会と市の公園緑地課が役割を分担し、公園などにみどりを植えている地域がある一方、取り組みの遅れている地域もある。

住宅の庭にみどりを植えているところが多いが、自治会単位（地域）で協力してみどりを植え、美しい環境を形成するところまではいっていない。公園を利用する人が少なくなっているので、誰でも自由に集え、くつろげるような公園が求められる。

米谷高架下の公園は落書きが多く薄気味悪いため、人が寄り付きにくくなっている。

公園に設置されている遊具の整備がいき届いていないので、危険である。

森や池などの自然について

- ・身近にある自然に、触れる機会が少ない

自然に触れながら巡礼街道を歩く取り組みが始まっており、これらを拡充する。

溜め池は財産区のものであるが、市民の協力により保全し、売布小学校区の住民と子どもたちの環境のシンボルとする。

鎮守の森である売布神社を、話し合いにより親水空間としての整備ができるかを検討する。

文化資源について

- ・文化を感じる機会を増やし、地域の財産とする

若い人たちが文化を冠したものに触れることがすくないので、気軽に文化に触れる機会をつくる。

西国三十三カ所巡りの一つの中山寺や売布神社の歴史文化を地域の人が学べるようにし、地域外から来た人も理解できるようにする（案内板、マップ、冊子等）。

高齢者・障害者（児）や中高生、大学生等が行っている文化活動の発表の機会を設け、PR することにより、活動している人が意欲が持てるまちにする。

目標：自然が豊かで、文化の香りのするまち

<p>私たちが一人ひとりでできること・力を合わせればできること</p>	<p>市民と市役所が一緒になって(協働して)考え進めていくこと</p>	<p>市役所が責任を持って行うこと</p>
<p>市民が連携してみどり整うまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭の庭や菜園の枠を越え、自治会(地域)単位でまちのみどりを整える取り組みをする(緑化協定、地区計画等) (短期) 	<p>みんなので公園をつくり、守っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園を地域の人々がみんなで見守ることにより、落書きやゴミのポイ捨てを防ぐ (短期) <p>市民が公園に愛着を持てるしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が自分たちの住む地域の公園などに、愛着をもてるように、市民の声を反映させた公園づくりを広めていく。また、維持管理についても、一定の役割を公園緑地課が市民(自治会など)に委譲する(行政はサポート役となる) (中期) 	<p>高齢者や障害者(児)、子どもが触れ合う余暇の場を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者(児)、子どもが遊びや自然に触れ交流するなど、多目的に使用できる公園・広場を設ける (中期)
<p>みどりを身近に感じる活動をする</p> <ul style="list-style-type: none"> 「クリーンウオーク」で、売布神社の鎮守の森などを回り、売布地区にある自然を知り、触れる機会をつくる (短期) 	<p>風土資源である溜め池を親水空間にする</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の風土資源である溜め池を、多くの人たちが親しめる親水空間にするため、財産区と協力して溜め池のあり方を考える機会をつくる (中期) 溜め池を自然環境豊かな生物の生息地にするとともに、子どもたちが安全に生物とふれあうゾーンをつくる (長期) 	<p>水とどりに親しめる遊歩道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大堀川と足洗川に遊歩道を設け、中山奥の院へと続く親水、新緑の道をつくる (長期)

みんなできつくりあげる
みどりに溢れたまち

豊かな自然を
身近に感じるまち

売布小学校区の推進計画（福祉分野）

優先順位		実施主体				
優先順位	施策番号	市民が取り組む施策項目	施策番号	市民と行政の協働で実施する施策項目	施策番号	行政が実施する施策項目
1	1	地域の人が気軽に集える場をつくり運営する ・民家の空き部屋等を利用して、誰もが徒歩で行ける場所に、気軽に集えるサロンを設け、地域の人で運営していく	4	日常生活圏に売布小学校区の福祉拠点をつくる ・売布小学校区の中心的な場所（駅周辺）に拠点を設ける ・車椅子やベビーカーでもアプローチしやすい平坦な場所に拠点を設ける	14	地域が必要となっている事業を行いやすくするため、細かな規制のない地域一括補助金のようなしくみを市役所が設ける
2	2	福祉拠点の運営を行う ・地域の人がふれあい、ほっとできる場とする とともに多様な福祉の相談に対応する	18	民家の空き部屋・空き家など、民間施設について、サロンができる場所の情報提供や斡旋を市役所と市民の協働で行う	6	福祉拠点整備への補助を行う ・福祉拠点のハード面での整備について、資金面での補助を行う
3	3	福祉拠点の運営を行う ・多様な福祉の相談に応じる	5	つどいの場づくりを行う ・特に介護する側の当事者・経験者を初め、福祉の情報交換や交流できるネットワークづくりを行う	7	福祉拠点整備への補助を行う ・拠点運営についても、ソフト面での補助を行う
4	17	タウンミーティングやネットワーク会議を行い、校区全体に発信する ・タウンミーティングの内容を校区全体に情報発信する	13	地域の人の交流を促進する ・地域の人がコミュニティを形成するリーダーとなりうる人材育成をする→研修や交流などによりリーダーのケアも行う	8	路線バスの拡充やコミュニティバスの運行など、交通手段の整備を行う
5	15	福祉拠点の運営を行う ・誰もがいつでも立ち寄り、気軽に集える売布小学校区の福祉拠点施設の運営を行う →365日オープン運営を行う	12	地域の人の交流を促進する ・地域の人が仲良くなれるような交流事業、共通の目的に向かって地域の人が一体となれるような事業を行う	19	余裕教室などに関する情報の提供 ・学校の余裕教室を利用するなど、公的施設の情報提供や斡旋を行う
6	16	タウンミーティングやネットワーク会議を行い、校区全体に発信する ・福祉拠点やサロンなど、地域の問題を気軽に話し合える場をつくる				
7	10	地域のリーダーとなる人材を発掘する ・口コミ、イベント、広報誌などで呼びかけ、地域のなかから何かできる人を発掘する（遊びの達人、趣味・特技のある人、専門技術をもつ人など）				
8	9	孤立している高齢者や障害者（児）を地域の行事やサークルに誘う				
9	11	障害者同士のネットワークを更に広げるために、地域や福祉に携わる人を集めた交流会を開く				